

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	①令和5年11月11日(土) 10:00～12:00 ②令和5年11月11日(土) 13:00～15:00 ③令和5年11月12日(日) 10:00～12:30						
② 場所	①国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 ②六本木ヒルズアリーナ ③アダストリアみとアリーナ						
③ 相手方	①国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川事業調整官 多田 直人 ②徳島県 ③茨城県・公益社団法人国土緑化推進機構						
④ 参加者	徳島県議会議員 井下 泰憲						
⑤ 目的・内容	①国土交通省の職員から、「国土交通省関係補正予算の概要」について、説明を受けた。 ②「Feel OUR(阿波) SPIRITS」に参加し、徳島県万博推進課の職員から、大阪・関西万博の周知活動に関する現状・課題について説明を受けた。また、東京都と徳島県の交流状況や今後の展望について、関係者から説明を受けた。 ③育樹活動について把握するため、全国育樹祭の式典に参加した。式典では、参加者の育樹活動の紹介があり、森林の適切な管理・維持のための手法について学ぶことができ、継続して森を守り続ける重要性について改めて理解することができた。						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	11/9（木）～11/10（金）は、都内で公務を行ったため、駐車場代（11/9～11/12駐車分）を1/2で按分する。						
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動 車使用 記録簿
	宿泊費	12,000	10/10	12,000	11/10 宿泊費（都市センターホテル）		
	交通費	3,890	10/10	3,890	11/11 電車賃（東京駅→水戸駅）		
	宿泊費	11,780	10/10	11,780	11/11 宿泊費（ホテルテラスザガーデン） 振込手数料380円込み		
	交通費	3,890	10/10	3,890	11/12 電車賃（水戸駅→上野駅）		
	交通費	2,570	10/10	2,570	11/12 電車賃（京成上野駅→成田空港）		
	交通費	15,530	10/10	15,530	航空券代 11/12 GK417 成田18:05発→高松19:55着		
	駐車場代	3,900	1/2	1,950	駐車場代 11/11～11/12（高松空港） （11/9～11/10公務分除外）		
	合計	53,560		51,610			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	51,610 円
-----------	----------

領 収 証

2023年11月02日
(231109-AA0008)

井下 泰憲 様

金額	¥ 12,000※
----	-----------

但し 2023/11/10 東京宿泊代として
【クレジットカードご利用】

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000204324 予約No. 3302138

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

観光庁長官登録旅行業 第1982号
株式会社 アトラベル 徳島
登録番号 E3180001008999
〒770-0847
徳島県徳島市幸町 47番地3
スタッフエイト 2階

TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

担当者印



領 収 書

Receipt
領収年月日
金額

2023.11.11
¥3,890

登録番号: T9011001029597
税10%

様

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類
(50250 1枚)
東日本旅客鉄道株式会社
東京駅VF75発行 60251-02

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

ご利用明細票

徳島大正銀行

ご利用いただき ありがとうございます。

ご利用明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめください。
なお、裏面のご案内もあわせてご覧ください。

トモニホールディングス

お取扱日	取扱店	機番	銀行番号	支店番号	口座番号等	お取引内容
051113	0004	B31				お振込み
受付通番	お取引金額 (円)					
3857	万円	五千円	二千円	千円	500円	100円
					50円	10円
					5円	1円
時刻	ホスト通番	手数料	おつり	お取引後の残高		
14:16	006590	¥380				



© 2003 TOKUGIN

IC

宿代

口座番号

トウワ・トツワ・ツアーズ(カ) 様へ
イノシタヒロノリ 様から
電話番号0883-87-7210

振込通番000017

ご案内

〒 770-8570
徳島県徳島市万代町1-1

徳島県議会
林業木材業振興議員連盟幹事長 井下 泰憲 様

(040302)

東武トップツアーズ株式会社

登録番号 T4013201004021

水戸支店

〒 310-0803

茨城県水戸市城南2-1-20

井門水戸ビル6階

TEL : 050-9001-8722 FAX : 029-224-9253

支店長

担当者

発行者

請求書
INVOICE

毎度格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。下記の通りご請求申し上げます。

第46回 全国育樹祭 いばらき2023

2023 年 11 月 11 日 ご出発

代金合計	消費税区分による代金内訳				前受金	ご請求金額合計
¥11,400	課税10%	¥11,400	内税額	¥1,036	¥0	¥11,400
内消費税合計 ¥1,036						

管理者印	扱者印

お支払期限
2023年11月10日

摘要	金額 (円)	税区分	ご利用日
ホテルテラスザガーデン ご宿泊費用として	11,400	課税10%	2023/11/11
※※※ 合 計 ※※※	11,400		

* お振込の場合は下記の口座にお振込み下さい。

東武トップツアーズ株式会社

お支払いは 2023 年 11 月 10 日 までにお願ひ申し上げます。
※お振込手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。 ※お振込金受取書をもって当社の領収証に代えさせていただきます。

領収書

Receipt

領収年月日 2023.11.12
金額 ￥3,890

登録番号: T9011001029597
税 10%

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類
(50215 1枚)
東日本旅客鉄道株式会社
水戸駅VF2発行 60216-02

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

領収書 Receipt

ご利用年月日 2023年11月12日
時刻 15時23分

取引内容: 乗車券類購入

領収金額 2,570円

課税対象外 うちSF 0円
うちデポジット 0円
小計 0円

10%対象 クレジット 2,570円

小計 2,570円

- ・領収書は大切に保管してください。
- ・ご利用ありがとうございます。

京成上野駅
券193 登録番号: T7010601012155
No.45814 京成電鉄株式会社

領収証

ADVENTURE

skyticket

井下泰憲 様

NO, 1682347

¥ 15,530-

但し、航空券代

入金日: 2023/09/13

発行日: 2023/09/13

支払い方法: Credit Card

左記、正に領収いたしました

〒150-6024

東京都渋谷区恵比寿 4-20-3

恵比寿ガーデンプレイスタワー 2F

発行元: 株式会社アドベンチャー

お問い合わせ先: スカイチケットカスタマーサービス

URL: <https://skyticket.jp>





Name: INOSHITA/HIRONORI MR

Name: INOSHITA/HIRONORI MR

Flight: GK 417

Seat: 11D

Date: 12Nov23

FLT: GK 417 Des: TAK

Sold As:

Seat: 11D Seq: 123

Boarding:

Gate:

Fare:

PNR:

Seq:

17:35

164

Starter

DF6JPL

123

Date: 12Nov23

Tokyo (Narita)

✈ Takamatsu Airpo



B615

高松空港駐車場

登録番号 T5470001016522

利用明細書

精算機 #04 A 精算No.000269
発券機 #02 発券No.099852
入庫時刻 2023年11月 9日(木) 08:51
出庫時刻 2023年11月12日(日) 20:00
駐車時間 3日 11:09
駐車料金 A料金 3,900円

=====
合 計 3,900円
(内税10%対象額 3,900円)
外"外カード" 3,900円
=====

SMCC
会員No. 
伝票No. 01948
承認No. 0005703
利用額 3,900円

駐車料金一括払い

サインは省略させていただきます。

端末No. 0818941001562

合計は消費税率10%対象です。

またのご利用をお待ちしております。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

①	年月日・時間	令和5年7月21日、令和6年3月11日						
②	場所							
③	相手方	徳島県議会各種議員連盟						
④	参加者							
⑤	目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和5年度会費						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記 録簿
		会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費		
		会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費返金		
		会費	2,000	10/10	2,000	徳島県議会防災対策議員連盟 会費		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会教育を考える議員連盟 会費		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費		
		会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費返金		
		合計	11,000		11,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている		
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない		
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和5年7月21日

井下 泰憲 様

¥ 5,000 -

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟 領 収



返金証明証

令和6年3月11日

井下 泰憲 様

¥ 1,000 -

令和5年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟 返 金



領 収 証

令和5年7月21日

井下 泰憲 様

¥ 2,000 -

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防災対策議員連盟 領 収



領 収 証

令和5年7月21日

井下 泰憲 様

¥ 3, 000 -

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会教育を考える議員連盟 領 収



領 収 証

令和5年7月21日

井下 泰憲 様

¥ 3, 000 -

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟 領 収



返金証明証

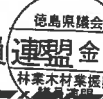
令和6年3月11日

井下 泰憲 様

¥ 1, 000 -

令和5年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟 金



活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費						
整理番号	1						

①	年月日	令和6年3月27日						
②	内容	発行部数 11,300通 配布方法 郵送(タウンプラス)・事務所での配布 県政報告書を印刷し、県内において上記の方法により 地域住民に配布し広聴広報活動を行う。 ※議員が開催する会議(県政報告会等)の場合、開催通知(案内文)及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	全紙面に占める政務活動分の紙面割合により、按分率を96.6/100とする。						
④	経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
		作成費	560,000	96.6/100	540,960	デザイン・印刷・透明袋 一式 560,000円		
		事務費	36,000	96.6/100	34,776	県政報告袋詰め作業代 36,000円		
		郵送費	594,289	96.6/100	574,083	県政報告タウンプラス郵送料 11,213部×単価53円=594,289円		
		合計	1,190,289		1,149,819			

(注) 専ら茶費や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物(現物)が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	96.6/100
政務活動費の支出額	1,149,819 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証

井下泰憲

様

No. 28017

金額

¥560000-

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-990

但「県政報告」冊誌制作代

2028年3月28日 上記正に領収いたしました

〒778-0002 徳島県三好市池田町マチ2508-3

Studio



横山 篤志

TEL (0883) 72-0340



保印

領収証

井下泰憲

様

No. 6613

金額

¥360000-

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(10%) ¥3272-

コクヨ ウケ-92

但 県政報告袋詰め作業代

R6年3月27日 上記正に領収いたしました

ワークサポート やま

施設長 岩城 貞

法人番号 T1-4800-0500-5771

収入印紙

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 井下 泰憲 様
お客様番号：
住所： 〒 778-0002
徳島県三好市池田町 マチ 2 1 8 5 - 4

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	5	9	4	2	8	9

別納引受
(内訳)

収納内訳	
現金	594,289円
証紙	-
切手	-
小切手	-

〈種別〉	〈特殊取扱〉	〈量目/サイズ〉	〈通(個)数〉	〈単価(円)〉	〈料金(円)〉	〈摘要〉
ゆうメール特別 区内		50.0g 2.0cm未満 小計	11,213	53	594,289	

料金計	594,289円	割引計	0円	課税計(10%)	594,289円	
				(内消費税等(10%))	54,026円	
				非課税計	0円	お預り 現金 594,289円
				合計	594,289円	おつり 0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2 - 3 - 1
連絡先： 阿波池田郵便局
電話番号： 0570-943-174
登録番号： T1010001112577
発行番号： 240327d0001
発行日時： 2024年 3月27日 14:15



印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収日

2024. 03. 27



三好市の皆様へ

美しく
誇りある
故郷に

ご挨拶

昨年4月に行われた統一地方選挙にて当選
させて頂き県議会議員2期目をスタートするこ
とが出来ました。

本年度は議会選出の監査委員として、県関
係部署、関係機関の監査をさせて頂きました。
また昨年5月に新型コロナウイルス感染症が
2類から5類に移行されたこともあり、止まっ
ていた時間が動き出し、多くのイベントも戻っ
たことで賑やかな日々を送らせて頂いた1年で
もありました。

そんな中、本年1月1日に能登半島を中心と
した地域で起こった地震では、土砂災害等によ
る集落の孤立や過疎化や高齢化による震災
対応への脆弱性にも気付かされました。これ
は私たちの住む三好市と被災地とで重なる点
が多くあります。

30年以内に70%以上の確率で起こるとさ
れている南海トラフ地震、いま改めて自分たち
の地域を見直し、まずは自分の命を守る観点
で物事を進めて行く必要があります。

私も県議として少しでも故郷、現場に寄り
添った政策提案が出来るよう努めて参ります
のでこれからもご指導賜りますようお願い申し
上げます。今回、5回目となる県政報告を作成
しました。お時間のある時にでもお読み頂けれ
と幸いです。

令和6年3月

徳島県議会議員

料金別納郵便

タウンプラス

井下泰憲

県政報告

令和6年3月発行

vol.5

INOSHITA HIRONORI

令和5年度 プロフィール

政策条例検討会議 座長

総務委員会 委員

防災・感染症対策特別委員会 委員

徳島県監査委員

〈発行〉徳島県議会議員 井下 泰憲

778-0002

徳島県三好市池田町マチ2185-4

tel: 0883-87-7210

fax: 0883-87-7211

mob: 090-6882-9024

e-mail: info@inoshita-h.com



SNS等
随時
更新中!



オフィシャルwebサイト

井下泰憲



Q①こども施策と警察組織の人材確保

まずは私の政治家としての一丁目一番地である子供に関する質問です。先日、こども家庭庁が発表した昨年度の児童虐待相談対応件数の概数が過去最多となるなど、子供を取り巻く環境は深刻さを増しています。

子供たちは、充実した生活を送り、成長発達することで、すばらしい大人になっていく可能性を誰もが秘めており、そこに私たちは未来への希望を託しています。全ての子供たちには、心身ともに健康に育つための、生きる、育つ、守られる、参加する権利が保障され、我々大人たちはこの権利を守る責務があります。そのためには、大人たちが子供たちの声に耳を傾け、対等の立場で話を聞き、それに誠実に応えることの積み重ねによって、子供自身が、自分は大切にされているんだという実感を持てることがとても大切だと思います。

徳島に生まれてよかったと子供たちに感じてもらうためには、これからの本県のこども政策が重要であり、本年、私が座長を務める政策条例検討会議においても、我が会派から、子供の権利に関する条例案を頭出しさせていただいたところであり、県議会としても、こころはしっかりと皆さんで取り組んでいかなければいけません。

国においても、こども未来戦略方針が6月に閣議決定され、児童手当の拡充など、肝煎りの施策が盛り込まれているものの、財源の見通しはいまだ示されておらず、その内容についても十分なものではないと感じています。

県では、6月議会において、我が会派の嘉見会長の質問に対し、知事から、本県のこども施策を強力に推進するための財源として、100億円規模のこどもみらい基金を創設するとの答弁がございました。こども施策を

推進していく上で必要となる安定的な財源確保のための基金創設に向けた答弁がなされたことについては、大変評価したいと思います。

肝腎なのは、そのスピード感と内容であります。基金をつくるだけでは意味がなく、この基金を財源とした、国の施策を補完する、スピード感を持った本県独自の施策の展開が必要不可欠であります。

そこで、お伺いいたします。新たな基金創設の見通しと、これを活用した本県独自のこども施策の展開について、御所見をお伺いいたします。

次に、警察職員の優秀な人材の確保についてお伺いいたします。報道によると、多様な働き方が注目されるようになり、公務員の業務内容に対するイメージ低下などが要因となっており、全国的に、公務員試験の志望者数の減少、公務員の離職率の増加など、公務員離れが加速しているとのことです。今後ますます少子高齢化による労働人口減少が進むとされているほか、定年延長問題による新規採用の減少など、官民間問わず、人材確保競争がより一層激化していくと予想されます。この問題は、県警察においても例外ではなく、年々受験者数が減り、競争倍率も低下傾向にあると聞いております。社会のデジタル化が進むにつれ、サイバー空間の脅威が深刻化するほか、急激な社会変動に伴って、人々の価値観や行動様式の変化等が要因で、心に闇を抱える方が犯罪被害に遭ったり、時には犯罪に手を染めるなど、犯罪発生の背景も複雑化しております。警察には、事案の解決はさることながら、被害者の早期回復や加害者の更生という観点からも、心理的なアプローチによる支援を期待しております。

このように、様々な治安上の課題

や、変容を続ける社会情勢、治安情勢に適切に対応する中で、警察組織として執行力を維持する人材の確保はますます重要と考えます。また、一県民としては、警察組織で働く職員の方には、県民の安全・安心を守る警察職員としてふさわしい適性と能力を備え、意欲ある優秀な方でいてほしいと思うところです。

民間の中には、優秀な人材を集めるために、従来型の採用手法にとらわれず、ユニークな採用方法を取り入れて、人材難を打破している企業もあるとのことです。県警察においても、時代の要請に応えることができる多様な能力を持った人材を確保できるよう、これまでの採用枠にとられない、門戸を広げた採用募集活動を展開することが効果的ではないかと考えます。

そこで、お伺いいたします。社会の変化に対応し、県民の期待と信頼に応えるため、将来の警察組織を担うにふさわしい人材確保に向けてどのように取り組んでいかれるのか、県警本部長の御所見をお伺いいたします。



A①

◎知事

こども施策の新たな基金創設の見通しと、基金を活用した本県独自の施策の展開についての御質問にお答えいたします。

本県のこども施策につきましては、若い世代の結婚の希望がかない、誰もが望む、安心して子供を産み育てることができる社会、また子供たちがいかなる家庭状況にあっても大切に育まれ、笑顔で暮らすことができる社会を目指し、取組を進めてきたところであります。

中でも、こどもまんか社会の実現に向けましては、子供や子育て関係者の皆様のリアルな声に耳を傾け、現場が抱える課題を把握し、解決に向けたアイデアを一緒に模索するなど、県民目線、現場目線に立った取組が必要であります。

そのため、県におきましては、6月のこども未来局設置以降、子育て支援団体をはじめ、子ども食堂支援団体、公立と民間の学童保育などの現場

の第一線で活躍する様々な分野の皆様と車座形式の対話、こども・子育てリビングラボ・プロジェクトを開催してきたところでございます。

対話の中では、例えば、趣味や特技を生かし活動するママ講師を巻き込んだ放課後体験や、過疎地における広域的な居場所支援の枠組み、放課後児童クラブの受血強化などに関する斬新なアイデアとともに、徳島には皆で子育てしようという素地があるとお声も頂戴したところでありまして、本県の高いポテンシャルを生かし、こうした機会が、分野の垣根を越え、共に政策をつくる場となるよう努めてまいります。

さらに、これらの貴重な御意見を本県独自のこども施策に反映させ、スピード感を持って具現化していくため、未来への投資の礎として、安定的な財源となるこどもみらい基金の設置に関する条例案を11月議会に提出してまいります。

財源につきましては、昨日の代表質問でもお話ししたとおりでございます。しっかりと行政改革、そしてまた税収増を目指してまいります。

この基金につきましては、新たな課題に対応した取組はもとより、ライフステージに応じた子供、子育て世帯への切れ目のない支援、虐待やヤングケアラーなど困難な状況に置かれた子供たちへの支援など、根幹となるこども施策においても、子供たちの最善の利益を最優先し、誰一人取り残すことなく、速やかに、成長できる社会、ずっとおりたい県を構築してまいります。



◎警察本部長

警察職員の人材確保に関する御質問をいただきました。

社会情勢の変容に伴い、複雑化する治安課題に対し警察が的確に対処するためには、多彩な能力や豊富な知見を有する人材を確保するとともに、こうした人材が活躍できる職場環境の整備が重要であると考えております。人材確保につきましては、大学や高校訪問を実施することはもとより、県民の安全と安心を守るという魅力ややりがい、また現に生き生きと働いている職員の姿を県警察の公式SNSでも積極的に情報発信しております。

11月に条例案が出るということで、前向きな御答弁ありがとうございます。話は変わるんですけど、実は今日、今議会中、県警本部長がこのブルーリボンバッジをつけてくださっています。このブルーリボンバッジですが、御存じの方も多いと思いますが、北朝鮮による拉致問題解決に向けた意思表示のバッジなんです。拉致被害者である横田めぐみさんのお父さんであられる横田滋さんは、徳島の御出身です。残念ながら、娘さんにお会いすることなく、2020年6月にお亡くなりになってしまいました。同じ日本人として、徳島県人として、決して許せることではなく、拉致被害者の皆様が帰国できる日までしっかりと我々は訴えてまいりますので、県民の皆様にも御賛同いただきたいと思います。本部長、ありがとうございます。

知事、事前の総務委員会で示された徳島教育大綱を見せいただき、率直に私はすばらしいと思いました。特

さらに、採用説明会やインターンシップでは、第一線現場で活躍する捜査員や白バイ隊員との意見交換、鑑識活動をはじめとする就業体験など、警察という仕事への理解を深め、魅力を感じていただける取組を行っております。

また、多彩な人材が活躍する警察組織の構築に向けた取組として、民間企業や研究機関等で身につけたスキルを警察で生かしたいという方や、ライフスタイルの変化によってUターン就職を希望する方などを幅広く採用できるよう、今年度から、警察官の採用受験年齢の上限を30歳から36歳に引き上げました。

に、趣旨の中の、「『未来社会の創り手』として、答えが定まらない様々な課題に対し、解決に向けて主体的に考える力や、多様な人々と協働する力、新たな価値を創造する力等が求められており、このためには、子供たちが持つ大きな可能性を引き出し、広げていく教育を進めるとともに、子供たちを社会全体で大切に育て、支えていくことが重要です」という部分です。これはまさに子供の権利そのものです。

徳島の子供たちにかかわらず、日本の子供たちは、小中高と同じような横並びの環境の中で育てていきます。これにより、日本中どこにいても差のない教育が受けられるなどのメリットがあります。しかしその反面、子供たち一人一人の個性や自主性を評価する仕組みは整っていません。これらを実現するには、教育現場に大人の古い成功例を入れることなく、横並びの教育ではない、全ての子供たちを認め評価することが重要です。勉強や部活

このほか、サイバー犯罪捜査官の採用区分の拡充や、被害者支援等の業務に携わる心理区分の新設など、エキスパート人材の確保にも努めております。もとより、全ての職員がその能力を最大限に発揮できる職場環境を整備することが不可欠であります。引き続き、多彩な能力や豊富な知見を有する人材の確保に向けた取組を推進するとともに、働きやすい職場環境の整備や、災害や事故等の対応に従事する警察職員のメンタルヘルス対策、業務の合理化、効率化、リソースの再配分等にも取り組んでまいります。

動以外でも子供たちを認めてあげる必要があります。認めることは、自尊心を高めることやアイデンティティーの形成にもつながります。世界の国の中でも、若者の自殺が異常なほど多い我が国にとって、これは一刻も早く対応すべき問題だと思います。

また、子供や若者が、認められたいという承認欲求を満たすため、犯罪行為に走ったり巻き込まれたりするケースは後を絶ちません。先ほど県警察に質問させていただいた意図も、子供や若者が犯罪に手を染めてしまった際にも、専門人材を活用することで、犯罪に至った背景や精神状態をしっかりと把握し、スムーズな更生支援や再発防止策の立案につなげてほしいというものです。

各部署においても、望まない妊娠、虐待、DV、自殺対策などへの対応を、保健師や心理士などの専門人材をしっかりと確保し対応していただくことも、併せて要請しておきます。

Q②医師の働き方改革と林業の人材確保

次の質問に移ります。

県立病院は、各地域において中核的な役割を果たしています。私の地元三好病院は、救急をはじめ幅広い医療を提供し、最近では、高度先進関節脊椎センターの開設や緩和ケア病棟の再開など、地域に欠かせない医療機関となっています。

コロナ対応では、重点医療機関として、患者受入れの中心的な役割を果たしてきましたが、急速な感染拡大もあり、特に中心で対応した医師の負担が大きかったのではないですか。

そもそも現場の医師は、応招義務により、救急患者の受入れや患者急変時の対応などがあり、定刻に勤務を終えることが難しく、長時間労働や業務負担の大きさが指摘されてきました。県立病院においても、これまで、医師が年間千時間を超えて時間外労働に従事する場合があります。

医師の働き方改革については、医師の健康確保と長時間労働の改善を目的とするものとして、趣旨には賛同いたしますが、しかし医師が不足する地域において、医師の確保が十分に図られないまま推進された場合、医療機関によっては診療体制の縮小を余儀なくされたり、救急医療や周産期医療の提供が困難になるなど、地域医療の提供に多大な影響が生じることが懸念されています。

働き方改革の影響で、小児救急をは

じめ、一刻を争う医療の現場において、診療が制限されるようなことはあってはならないことであり、子供を持つ親としては、少子化が進む本県において安心して子育てができないということになり、少子化対策の推進にも逆行することになってしまうのではと危惧しています。

こうした中、県立病院には、県民医療の要として、必要な医療を提供し、県民の安全・安心を確保していく必要があります。

そこで、お伺いいたします。今後、県立病院では、県民医療を守るため、医師の働き方改革にどのように対応していくのか、御所見をお伺いいたします。

次に、国においては、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させ、2050年カーボンニュートラルも見据えた豊かな社会経済の実現を目指すこととし、各種取組を進めています。そのような状況に加え、本年5月30日に、政府は花粉症に関する関係閣僚会議を開催し、花粉症対策として省庁横断的に取り組む対策の全体像をまとめるなど、森林・林業における各種施策は拡大していくものと推察されます。本県においては、戦後再造林された杉人工林が広範囲に広がっており、その大部分が利用可能な林齢となる中、各種施策の実現に向け、その

有効活用が大きな課題となっています。これらを実現するには、何といっても人材の育成確保が必要不可欠であると考えられる中、本県においては、林業事業者からの強い要望を受け、平成28年度にとくしま林業アカデミーを開校し、新規就業者の育成確保に努めるなど、その取組には一定の評価をしています。

さらに、来年4月には、三好市において、地域版となる三好林業アカデミーの開校が予定されるなど、新たな取組も始まっており、新規就業者確保への期待はさらに高まっています。この取組により、林業就業者の平均年齢は若返ってきましたが、全体の約45%が55歳以上である現状を鑑みると、手放しに喜べる状況ではないと感じています。

また、森林は、土砂流出防止などの国土保全機能や、二酸化炭素を吸収して地球温暖化防止に貢献する環境保全機能など、多面的機能を有することから、これらの公益的機能が適正に発揮されるためにも、森林を健全に保つ担い手の確保が重要と考えます。

そこで、お伺いいたします。国土強靱化や環境保全の機能維持・増進の観点も含めた持続可能な林業を達成するために必要な人材確保対策について、どのように進めていくのか、御所見をお伺いいたします。

A②

◎病院事業管理者

県立病院における医師の働き方改革への対応についての御質問でございます。

県立病院ではこれまで、地域の中核的な医療機関として、高度先進医療の提供はもとより、救急・災害医療など、質の高い医療の提供に努めてまいりました。また、このたびの新型コロナウイルス感染症への対応では、重点医療機関として、積極的な患者の受入れに、医師をはじめ医療スタッフ一丸となって取り組んできたところです。

こうした中、令和6年度より、医師の長時間労働に支えられた現在の医療体制からの転換を図り、持続可能

な医療提供体制を構築することを目的とした、勤務医に対する時間外労働の上限規制の適用が始まります。

議員お話しのとおり、医師が不足する地域におきましては、医師の労働時間が制限されることで、診療に必要な体制を維持することが困難となり、県民に必要な医療を提供できなくなることも懸念されております。早急な対策が求められております。

そのため、県立病院におきましては、医師の働き方改革と県民医療の適切な提供の両立を図るため、医師に代わり特定の医療行為を行う看護師の育成や、病棟において患者指導を行う薬剤師の配置等によるタスクシフト、タスクシェアの推進、医師の

事務負担を軽減する医師事務作業補助者の増員、主治医の負担を軽減するため、複数の医師を主治医とする複数主治医制の導入、時間外の患者への説明や同意書の取得、各種会議の見直しなど、医師の時間外勤務の縮減に向けた取組を鋭意進めているところです。

今後とも、県民の皆様に良質な医療を安定的に提供できるよう、県立病院の基本理念である県民医療の最後のとりでとしての役割をしっかりと果たしてまいります。

◎農林水産部長

林業における人材確保対策についての御質問でございますが、森林は、木材生産をはじめ、国土保全や水源涵養、地球温暖化防止等、多くの公益的機能を有するかけがえのない社会資本であり、県民がこうした恩恵を永続的に享受するには、健全な森林を守り育てる人材の育成確保が重要であると認識しております。

県では、平成17年から、県産材の増産を目指した林業プロジェクトを展開しており、この一環として、平成28年4月には、とくしま林業アカデミーと那賀高校森林クリエイト科を併せ開設するなど、新たな就業者の育成確保に取り組んできた結果、最新データとなる令和2年度の県内の林業就業者数は、このプロジェクトの開始前と比べ、約1.2倍に増加したところでございます。

一方で、林業は労働災害の発生率が全産業の中で最も高く、新規就業者の障壁となっており、さらなる就業者

の確保に向けては、安全対策の強化をはじめとする労働環境の改善が不可欠であります。

そのため、本年7月には、林業アカデミーの研修施設内に林業労働安全実技研修棟を整備し、人材確保の鍵となる省力化を図るスマート技術や、基礎的な安全作業が習得できる林業人材DXセンターの運用を開始いたしました。

このセンターでは、現在、アカデミー研修生が、ドローンを活用した効率的な森林資源調査方法、急峻な現場での安全な伐採手順などの技術習得に取り組んでおり、来年4月の三好林業アカデミーの開校も見据え、新たに、県内の林業関連施設においても受講が可能なオンライン研修システムを構築するとともに、熟練技術者の動作や判断ポイントをVRで学べる本県独自の林業労働安全教材を作成するなど、さらなる機能強化を図ってまいります。

また、新たな労働力確保のため、

市町村や関係団体と連携し、国が技能実習や特定技能の制度見直しによる令和6年度からの受入れを検討している外国人材をはじめ、女性やアクティブシニアも含めました多様な林業人材の確保にも取り組んでまいります。

今後とも、森林の保安全管理と林業の成長産業化を両輪とした持続可能な林業の実現に向け、人材確保対策にしっかりと取り組んでまいります。



それぞれ前向きな御答弁をいただいたように思います。ありがとうございます。

3年にも及ぶコロナ禍により、医療環境や、県民と公的病院の関係も大きく変化してきました。知事もよく御存じだと思いますが、多くの医療政策は国が先導つくられています。地方の声、地方の医療環境が十分配慮されているとは到底思えない制度や基準となる数値が多く見られています。昨年、小児救急体制の整っていない地元の声を届けるため、選定療養費制度の見直しと子供の医療環境格差の是正を求める意見書を国に対して出させていただきました。ただでさえそういう状況の中、来年から始まる医師の働き方改革には不安しかありません。

この課題に対し、長期的視点での医師確保、例えば、専門医ではなく総合医を増やすこと、また中学生ぐらいから医師を目指す人材をつくっていく機会が必要と考えます。また、早急の対応としては、先ほど御答弁いただいたように、タスクシフト、タスクシェアを推進する以外にも、新興感染症に備えた若い研修医の先生を安定的に確保する仕組みも必要となるほか、機能分散と連携強化もなお一

層推進していただきたいと要望しておきます。

今年、自民党徳島県連の政調会長に就任し、いろんな団体さんと意見交換する場が増えました。今、どこに行っても人手不足の声を聞きます。

地方は、建設業や農林業の一次産業だけでなく、知事の推す地域の起爆剤となる観光業などにおいても人手不足の状況となっています。少子化、過疎化の具体策はなかなか見つかりませんが、DXやAIを活用した、何でもかんでも外国人に頼らない、持続可能な地域づくりを進めてほしいと思います。

また、先ほど林業の話もさせていただきましたが、半世紀前の林業政策の失敗を繰り返してはいけません。そのためには、川上である山主から、川下の木工品や木材の販売事業者まで、みんなが利益を共有できること、また森林整備を計画的に行い、水資源の確保、山と海の共存に努めることなど、国土調査を一刻も早く完了させることなどが求められています。将来、40年たつて大きくなった木を外国企業が切ってしまう、そんなようなことがあっては絶対にいけないのですから。

そして、中山間地域で林業を進め

るに当たり、絶対に切り離せない要素があります。それは建設業です。

中山間地域における基幹産業である建設業は、林道整備、治山事業、基盤整備を一手に担ってきました。また、国策として森林整備を進めるに当たり、林業事業者には重機購入に当たり補助金があったり、従事者には助成メニューが豊富だったり、建設業と林業事業者では補助の格差も今問題となっています。

今回、林業アカデミーということで、林業に従事する方の話がメインではありますが、林業に必要な部分と建設業に必要な部分は重なる部分も多いわけですから、ぜひ今後は林業アカデミーと併せて建設アカデミーの開催も検討していただきたいと思います。

いろいろ申しましたが、先祖代々受け継いできた土地を山主が愛着と責任を持って維持管理することや、地方の農林漁業である一次産業や建設業を守ることは、国防の観点から見ても重要です。人目があること、土地の所有者が明確であること、そして何より、国民が生まれた国やふるさとに対して関心と愛着を持つことにつながるような取組を進めてほしいと思います。

Q③新ホールについて

次に、新ホールについてお伺いいたします。昨日、北島県議の大演説がございましたので、私からは地味な質問を何点かさせていただきたいと思います。

私が県議として初めてここに立ったのは、徳島市新ホール建設予定地における県有地の扱いについてでした。そして、新ホールの議論が始まったのも、私が総務委員長を務めさせていただいたときのことでした。

昨日の北島県議も言っていました。が、当時の委員長として、今の議論を見ますと、当時、県民の皆様に分かやすく議論できていなかった点もあったのではと、反省いたすところもがございます。

西の端の県議が、県都におけるホールの質問に当たっては、私にとって運命めいたものがあるなと思っておりますし、あの新ホールのデザインを見たときに、これができるのかというわくわく感が今も息づいています。

今日は、昨日の我が会派の代表質問に対し、知事は、今定例会での議会の御議論を踏まえ11月定例会にお示しすることのお話でしたので、もう議論は始まっているとの認識の下、昨日の代表質問を補完するような形で、数点細かく質問させていただきたいと思います。

地域の拠点となるべき新ホールですが、見直しの検討を進めるに当たり、どうしてもコストの問題は避けられない、これは理解しています。ただし、計画段階でコスト削減の見直しをしても、下手をすれば、完成までの物価上昇で相殺されることも容易に想像できます。

私もアンケートを全て読みましたが、ホールを早く整備してほしいという多くの県民の願いを振り切り、規模を縮小したにもかかわらず、完成してみれば工事費は元の計画と大して変わらなかったなどということがないよう、昨日の我が会派の寺井県議、北島県議の代表質問同様、コスト、スピード、機能面から見て、現計画で早く進めるべきと考えますが、昨日の代表質問の御議論を踏まえて、改めて知事のお考えをお伺いいたします。

次に、先日のあのような誘導尋問

に近いアンケートではなく、具体的な議論と事実を県民の皆さんに知っていただくために、幾つかお伺いいたします。

まず、新ホールの財源はどのような想定でしょうか。アンケートの質問内容を見る限り、まるで約200億円という建設費を全て県が出すというふうに県民に伝わっていないかという点です。そこで、県はこれまでどのような国のメニューを想定しながら進めてきたのか、近年整備された他県のホールの状況を踏まえて、現計画は極端に膨大な事業費だと言えるのか、他県の同規模のホール整備の価格も踏まえて御答弁いただけたらと思います。

次に、このたびの見直し議論を受け、私も改めてホールというものを考えました。先日は、北島議員と、岡山に新しくできたホールに実際訪れ、現場のスタッフから話を聞き、感じたのは、ホールは地域そのものの価値や徳島に住む子供たちの可能性を間違いなく広げていくということです。黒字だ、赤字だと一喜一憂するような興行目的のコンサートを行うだけの箱ではなく、数十年にわたって県民に愛される施設になるには、ホール自体が地域の人々に寄り添うことが大切だと思います。

また、文化施設としてホールがもたらす経済効果は、少なくとも十年で建設費の1.2倍から1.5倍はあると言われていますが、経済効果のほか、数字に表れない効果や、子供たちに与える無限の効果もあります。それは、利益だけを追求しない公立のホールでしか果たせない役割です。この点において、知事は、公立の施設が果たすべき役割、目的をどのように考えておられるのか、御所見をお伺いします。

次に、新ホール整備における小ホールについてお伺いいたします。小ホールは、子供の自主性を育み、可能性を伸ばす場所であり、県民にとってはメインとなる場所であり、文化芸術にとどまらず、将来の人材育成にもつながる場所でもあります。

全国的に見ても、8割の施設が小ホールを併設しています。また、多く

の専門家が言うように、小ホールがあっても大ホールの機能が最大限発揮できるものです。

知事の、小ホールは市でという発言にはどのような意図があり、設計を変更し、スピード、機能を下げ、コストを上げてでも、県ではなく市に整備させる、その意味を分かりやすく教えてください。

その上で、開会日の後のぶら下がり取材に対し、知事は、1500席、小ホールは市と明言されてきました。その数分前の議案提出者説明では、新ホールが数十年先の未来まで責任の持てるよいレガシーとなるように取り組んでまいると言っていた矢先の話です。知事にとって、よいレガシーとは、1500席、小ホールは市という認識でよいのでしょうか。

また、昨日の答弁の中で、県市協調の議論を踏まえて11月にお示しすることですが、この短時間でどのように取りまとめているのか、御答弁をお願いいたします。

次に、昨日の北島県議も言いましたが、16日の知事のSNSに、音楽ホールの経験のない設計、造ってから音響が悪いなど、今までの設計で完成後に責任を取れないと考えるからこそ再度検討していきますと投稿されていました。

知事は、現ホールの計画における音響が悪いという御認識なのでしょうか。であれば、どこがどのように悪いのかを御答弁ください。

私どもの会派の質問は、色眼鏡で見られることがあります。しかしながら、我々が現行案にこだわるには、これまでに積み上げてきた議論と根拠、そしてホールに携わってきた人たちの思い、そして何よりも、ホールを待ち望む県民の声があるからです。昨日のお二人の代表質問同様、これまで積み重ねた議論の延長線上に今の見直しという議論があると私は思っております。

以上6問、ホールを待ち望む多くの県民の声に対し、知事自ら分かりやすく御答弁をお願いいたします。

A③

◎知事

新ホール整備の見直しについての御質問をいただいております。

新ホール整備につきましては、昨日、寺井議員、北島議員の代表質問におきまして、現計画で進めるべきであるとの御質問、御意見をいただきました。寺井議員からは、県民アンケート結果について、増額になるおそれを前置した上では、6割を超える県民が削減するを望んでいるとの結論も当然であるとの御指摘を、また北島議員からは、公約が独り歩きをしているとの御指摘をいただきました。

これまで私は、公約において、音楽ホール200億円は見直しを掲げておりました。選挙期間中には、大ホールを1500席程度に縮小し、小ホールはやめるとの一案を訴えさせていただきました。私は、知事就任後、直ちに、新ホール整備に係る専門的観点での様々な再検証を指示し、透明性を重視する観点から、その検証過程を県民にお示しした上でアンケートを実施したところであります。アンケートでは、現状を御理解いただくため、一定の情報を付加した上でお尋ねさせていただき、コストに

関する設問においては、現計画の工事費をできるだけ削減して他の県民ニーズに応えるべきとの回答が6割を超えております。実際に、工事費につきましては、昨日の北島議員もまさにおっしゃられたとおり、物価上昇の影響から、今後も建設費が年間2%上昇し続けると想定した場合には約194億円から約224億円にまで大幅に増加することが懸念されており、これにつきましては6月議会において御説明するとともに、マスコミにも資料提供させていただいたところでございます。

過日、大阪の吉村知事、また大阪の横山市長とも直接面談し、お話ししましたが、まさに関西万博のバビリオンにつきましても建設が遅れている、それに対する協力依頼を受けましたが、やはりお願いベースでは駄目で、建設費用を上げなければなかなかできない。徳島の業界の方にも、御依頼は受けますが、県の受注残をどうするんですかと、こういった話も直接いただいております。その結果、政府に対してバビリオンの増額がこのほど決定されたことは御承知のとおりでございます。

また、熊本県におけるTSMC、台湾の半導体工場におきましても、当初、蒲島知事とお話ししました。当初、十年かかるというものが、2年半でできました。これはもう数倍の公費を増額した上でのことでございます。

また、IRにつきましても、吉村知事からは、2030年を目指してやると、こういったことでございます。要は、あらゆるいろんな外部環境がこのような状況になっていると、このことも皆様方に共有させていただきたいと思っております。アンケートでは、県民の皆様へのニーズが全県下でハード、ソフトともに多数存在していることも分かりまして、厳しい財政状況で対応するには、今後、知恵を絞って優先順位をつける必要があることから、現計画の見直しの検討を進めているところでございます。

やはりなるべくコストを下げていくというのは、行政として、また理事者として当然でございます。先ほどのことも政策のお話から、昨日来のいろんな地域での御要望、議員お地元の池田高校の寮、これも新設をスタートさせました。この工期もしっかりと短くしなきゃいけません。また、三好病院の対策、ハード、ソフト、様々な行政ニーズがある、このこともぜひ御理解をいただいていることと思っております。

そのためにも、我々理事者側としては、たゆまぬ行政改革で検証していくということは私は当然のことだと思っておりますので、御理解も賜れればありがたいと思っております。

さらに、北島議員からは、引き算の議論に終始するのではなく、ホールを核としたまちのにぎわいの創出や経済波及効果を得るという足し算や掛け算、この考え方ができるのではないかと御意見もいただきました。

昨日御答弁申し上げましたが、これには私も意を同じくするところでございます。その観点から、先日立ち上げました県都魅力度アップ推進ワーキンググループにおいて、県と市との連携により、よりよい県都のまちづくりに向けて、足し算、掛け算による未来志向の検討を行いたいと考えております。

昨日も岸本議員からも例を挙げていただいたわけですが、今後もアリーナ、また駅前、駅裏の開発、そして公設市場、食肉加工市場、また万代埠頭や、またスーパーヨットの寄港、マリニピアの再開発、様々な案件を抱えております。こういったものを俯瞰的に空から見て、よいレガ

シーをこれから残していく、そして先ほど議員おっしゃられました、それが経済効果も含めて大きな大開発であると、このこともぜひ共有していただければありがたいと思っております。

今後は、県民の皆様からのアンケート結果をしっかりと受け止めさせていただき、また今定例会での御議論もしっかりと踏まえ、専門的な知見の下、新ホールのあるべき姿を明確にし、11月定例会には、未来に残すよいレガシーとしてお示ししたいと考えております。

次に、小ホールの整備について御質問いただいております。

新ホールを整備するに当たり、大ホールは、広域行政を担う県の役割として、県が整備するものと考えております。議員も御承知のとおり、地方自治法には、行政のサービスは基礎自治体であり、都道府県というのは広域、相互調整、補完、これが丁目一番地の地方自治法でございます。そういった観点からも、広域行政を担う県の役割を果たしていきたい。

小ホールにつきましては、県内には既に多くの小ホールがあることは御承知のとおりでございます。それは、それぞれの市町村が負担し、建設されている現状でございます。鳴門市におかれましては、市単独であります。千人を超えるホールを今改築している現状でございます。

そういった方々の現状を踏まえ、そしてまた既存の施設をより有効に活用すること、さらには大学をはじめ、徳大をはじめとした官民大学の施設、これにつきましても、今後、誠意を持って、その活用につきましてもお願いしていくことが大事なんではなからうかなあと思っておりますし、それぞれの利用率、稼働率を上げることがまず第一と考えております。

また、透明性を重視し、検証結果をお示した上で実施した県民アンケートにおいて、新ホール整備はどのような形で行うべきかとの問いに対しては、小ホールは徳島市が主体となって整備すべきである、大ホール・小ホールともに徳島県が主体となって整備すべきであるとの回答が、電話調査、書面調査ともにそれぞれ約半数ずつとなっております。まさにこれはしっかりと議論してほしいという県民の意見の表れではないかと、そう私は推察します。

小ホールは市でとする場合、これによる機能、スピード、コストへの影響を十分考慮しながら、見直しの方向性に合わせてしっかりと検討してまいります。

議員の機能を下げるといふ御指摘につきましても、これまでも私は、景観美というよりも機能を重視した整備を進めると述べてさせていただき、自由記載の意見募集においても、新ホールに求める機能に関しては充実すべきとの御意見も多く、県立ホールとして求められる役割を果たすには、オペレーションに不可欠な動線や舞台機構、興行側の視点に立って優れた音響環境などを高い基準で備える必要があると考えております。さらに、何世代もの文化芸術活動の継続継承に向けた施設の維持管理費用などの長期的視点も必要

であります。

今後は、県民の皆様からのアンケート結果をしっかりと受け止めさせていただくとともに、今定例会での議会の御議論を踏まえ、専門的な知見の下、新ホールのあるべき姿を明確にし、11月定例会には、未来に残せるよいレガシーとしてお示ししたいと考えております。

新ホール整備の見直しについて御質問をいただいております。

新ホール整備においては、県立ホールとして、文化芸術のみならず、まちづくりや観光などと結びつき、大きな役割を担う施設となることから、数十年先まで責任の持てる、未来に評価されるものを、よいレガシーとして造らなければならないと考えております。そのためには、よりよい県都のまちづくりの観点を抜きにした新ホール整備はあり得ないと考えており、現在、去る8月に立ち上げた県都魅力度アップ推進ワーキンググループにおいて、未来志向で県市が連携し、県都のまちづくりについて検討しているところであります。

ホール施設の規模については、大ホールは、広域行政を担う県の役割として、県が整備するものと考えており、その規模については、現計画を含め様々な御意見がありますが、例えば1500席規模の場合においても、短期的、長期的なコストメリットはもとより、ふだん使いのしやすさも含めて、十分な活用が期待できるものと認識しております。

興行側の方々につきましても、日本を代表する音事協という、まさにイベックスさんをはじめ田辺エージェンシー、超優良大手のイベントターの方が組織する音事協の皆様御意見もいただきながら、規模についても的確な御指導も賜っているところでございます。

小ホールにつきましては、県内には既に多くの小規模ホールがあることから、既存施設を活用し、それぞれの利用率、稼働率を上げることがまず第一であると考えており、小ホールは市でとする場合、見直しの方向性に合わせてしっかりと検討してまいります。

スケジュールについては、多くの早期整備を望む声が寄せられていることから、ワーキンググループにおける協議を加速することとしており、今後は、県民の皆様からのアンケート結果をしっかりと受け止めさせていただくとともに、今定例会での議会の御議論を踏まえ、専門的な知見の下、新ホールのあるべき姿を明確にし、11月定例会において、未来に残せるよいレガシーとしてお示ししたいと考えております。



◎未来創生文化部長

私からは、三点御答弁させていただきます。

まず、新ホールの財源、事業費について御質問をいただいております。新ホールの財源につきましては、実施設計業務に充当しております国の交付金のほか、有利な交付税措置のある起債の活用を想定しており、可能な限り、県負担となる一般財源からの支出を抑制したいと考えております。

現在、検証検討に要した期間等を考慮し、現計画の実施設計期間を12月15日まで延長し、設計作業を進めていることから、起債要件となる延べ床面積等が確定しております。現時点で詳細な財源内訳をお示しすることはできませんが、対象経費の90%に充当され、そのうち50%が交付税措置される起債の活用を検討しているところでございます。

また、現計画と同規模の他県ホールの費用につきましては、例えば、令和元年完成のフェニーチェ堺が約150億円、同じく令和元年完成の高崎芸術劇場が250億円以上となるなど、施設ごとに規模や仕様が異なる中、それぞれの費用にも大きな幅があるのが実情であり、加えて、令和元年度以降の建設資材や人件費の高騰などの影響によりまして、建設費が上昇傾向にあることから、本県の現計画と他のホールを単純に比較できるものではないと考えているところでございます。

さきに実施いたしました県民アンケートにおきましては、できるだけコストを削減して他の県民ニーズにも応えるべきとの声も多く、新ホール整備

の金額の大小にかかわらず、コスト削減に努める必要があると考えておりまして、物価上昇などの影響により、事業費が膨大なるおそれがあることから、現在、見直しの検討を進めているところでございます。

次に、公立施設となる新ホールの役割、目的について御質問をいただいております。

公立施設となる新ホールにつきましては、県全体の文化芸術振興はもとより、イベント誘客や日常使いによるにぎわいづくりの役割を担うものと考えており、地域の発展や文化交流などにも寄与する施設として、豊かで活力ある地域社会の実現に向けて整備を進める必要があると考えております。

具体的に申しますと、まずは県民の皆様への鑑賞機会の提供の場として、エンターテインメント性あふれる公演や、クオリティーの高いコンサート、オペラやミュージカル、歌舞伎や能・狂言、阿波おどり、阿波人形浄瑠璃まで、多くの方々にお楽しみいただくとともに、広域的な取組を行う県立ホールとして、例えば、地域の子供さんたちが実演芸術に触れる機会が少ない状況を踏まえ、県下の小中学生などをホールに招きまして本物の文化芸術を体験いただくプログラムの実施など、施設整備の効果が県全域に波及することも求められていると考えております。

加えて、次代を担う人材育成の場として、地域活動の成果発表、実演芸術を体験できるワークショップ、様々なジャンルをテーマにした育成講座などの取組とともに、幅広い方が参画でき多様な個性が集う創造の場と

なることも求められております。

このように幅広い県立ホールの役割を果たし、県民の皆様にとって真に魅力あるものとするためには、来館者の立場に立ち、誰もが使いやすい、かつ安心して使うことができる施設の運営管理やオペレーションは非常に重要であります。オペレーションに不可欠な機能性や優れた音響環境などを高い水準で備えるとともに、何世代にもわたる文化芸術の継承や創造活動の継続に向け、施設の維持管理費用などの長期的な視点を保ちながら、大きな役割が期待される新ホール整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新ホールの音響設計について御質問をいただいております。

このたびの新ホールに限らず、ホール施設や劇場において音響は重要な要素であり、発注者である県として、求める水準が満たされないことがあってはならないと考えております。現計画につきましては、デザインが特徴的で、特に大ホール内部の客席構造が、他に類を見ない花びら型であることから、音の届き方などが複雑になり、オーソドックスな空間を持つ一般的なホールに比べ音響設計が容易でないことが考えられ、現在、国内外で数多くの実績を持つ専門事業者が新ホールの音響設計を進めているところでございます。

コメント

想定よりも大分長く知事がしゃべっていただきましたので、コメントする時間がなくなってしまいました。

また来週の総務委員会でやりたいと思いますが、私がこの委員会質疑みたいな質問になぜしたかといいますと、昨日知事がおっしゃっていただいた情報の量、質を担保したくて、本会議を通じて一人でも多くの県民の皆様を知る機会としてほしいと思ったからです。

時間もあまりない中で、一つだけ、今定例会の議論を踏まえて、11月議会には何らかの具体案を示していくとのことですが、今定例会の議論とは、多分ここにおける議員の皆さんは思っていますが、何を議論したらいいのかと私は率直に思うところであります。

我々は、知事に反対の立場で現行案と言っているわけではございません。議論するものも時間もありません。我々は、現行案しかないのではと議論を提起しています。

また、知事はしきりに、私の考えではと言いますが、私の考えイコール知事の考えだと思えます。その上で、私の考え、すなわち知事の考えが世の中に出ると、議会はどうするのか。我々だって、一喜一憂してやるわけにはいきませんので、このまま進めて

も、11月に今のままではかなり厳しいのではないかと私は思っています。

埋蔵物の調査によって止まっていた時間が動き出すと、それ以上の遅れの責任が問われるのではと思っている11月なのかもしれないんですが、であれば、2月議会になってもいいですから、しっかりと議論をやりたいと思います。

我々だって、例えば11月議会でむちゃくちゃな案が出て、議会で否決すれば、否決したという部分だけクローズアップされるおそれもある。多くの方が一刻も早い整備を望む中で、我々としてもそのような無為なことは避けたいと思っています。

コストにおいても、物価上昇は知事や事業者のせいではありません。不可抗力です。あとは知事の御英断次第です。選挙で公約した議論するは、今まさに達成しかかっているとっております。

知事、昨日今日の議論、アンケートの結果、我々と同じ思いである一日も早い整備を踏まえて、改めて現行案での新ホールの整備に取り組んでいただきたいと思っていますが、またいろいろと今後議論する機会もつくっていただかなければいけないなと思っておりますので、よろしくお願い

いたします。

まとめに入ります。

最初にもお話しさせていただきましたが、子供の権利の中で、子供たちを認めるという部分は重要なキーワードになります。

先日、北島議員と一緒に、オープン前のホールに行き、ステージに立たせていただきました。そこから見た景色は圧巻でした。そして何より、その景色は子供たちの無限の可能性を引き出すと確信しました。

私の地元池田高校野球部が甲子園に出場した際の篤監督の言葉に、「山あいの子供たちに大海を見せてやりたかったんじゃ」という言葉があります。子供の権利において、子供たちにいろいろな景色を見せてあげることは政治の使命であり、目の利益を気にすることなく機会を創出できるのは公しかありません。

我々はしっかりと、この20年後、人口が半分になると私の地元は言われていますが、地元を盛り上げようと頑張っている人たちと共にこれからも頑張っていくことをお伝えし、全ての質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

令和5年度の活動報告

□総務委員会

未来創生文化部関係

- ・新ホール整備について
- ・こども未来基金について
- ・子ども施策に係る予算について
- ・子どもの権利の周知について
- ・不妊治療への助成について
- ・児童心理司の確保について

公安委員会関係

- ・交番のZEB化について
- ・警察における心理職等の採用について
- ・三好市における交番の再編について
- ・警察職員の不祥事について
- ・スマートポリスの取り組みについて

経営戦略部・監察局関係

- ・組織再編について
- ・職員の適正な人員配置について
- ・公務員の出張規定について
- ・政府クラウド対応について
- ・国の財源を活用した県の財政運営について
- ・知事公舎について

政策創造部関係

- ・物価高騰に対する中長期的な支援について
- ・リスキリングを活用した移住促進について
- ・休眠資金の活用について
- ・県市WGの進捗について
- ・魅力度ランキングの妥当性について

□防災・感染症対策特別委員会

- ・ワンヘルスの取り組みについて
- ・中山間地域における発災時の対応について
- ・災害時の病院対応について



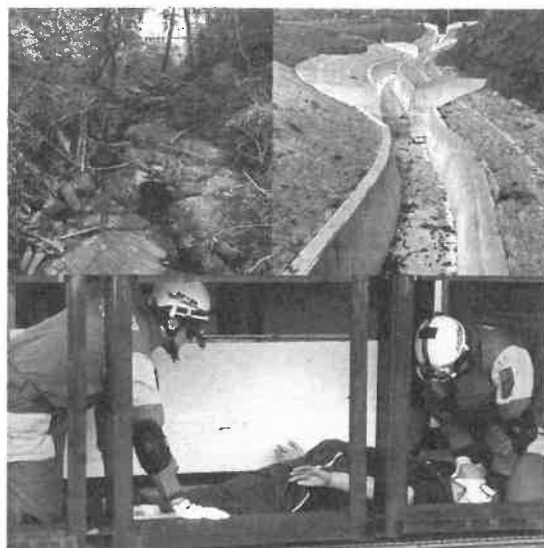
□委員会視察

【総務委員会】

- ・県西部
体験型教育旅行の取り組みについて（美馬市）
- ・県南部
ユニバーサルカフェの取り組みについて（阿南市）
ワーケーションの取り組みについて（美浪町）
- ・県外
移住・定住の取り組みについて（石川県）
新県立図書館の運営について（石川県）
地域活性化の取り組みについて（福井県）

【防災・感染症対策特別委員会】

- 東京都臨海広域防災公園の施設概要について（東京都）
- 県防災危機管理センターの施設概要と運営について（富山県）



□政策条例検討会議

去年に続き2年連続で検討会議の座長を務めさせて頂きました。

今年は子どもの権利を県民の皆様知って頂きたく、条例制定に向けて議論させて頂いたところです。



徳島県子ども未来応援条例

これは子どもの権利である【生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利】を条例に定めることで、県の施策全般にこの要素を入れていくということです。これって、すごいことなんです。

例えば、一見すると子どもとは関係なさそうな施策でも、子どもの要素をどこに含んでいるか？を議論することができます。例えば働き方改革の中に【子ども】の要素はどう含まれているかとか、そのインフラ整備に【子ども】の目線は含まれているかとか。また子どもの4%が不登校という中、いじめなどが原因の場合の課題もありますが、中に勉強や部活動でしか評価して貰えない環境に居場所がなかったり、単純に学校の勉強に興味がなかったりなどもあると思います。

授業中、面白くなくて席を立ったら「はい、発達障害！」みたいなのはあまりにも理不尽ですよ。また自尊心や夢や目標を持つ教育を学校に求めるのも不可能だと思います。なにもかも学校に頼ってしまっていますが、学校には学校の役割があります。それに教育はなにも学校だけでやるものではないですから。その為に、出来る限り子どもたちを認める機会と、評価する仕組み、居場所を今よりもっと増やす必要があります。

また小児がんや難病などの子どもたちに国が難病指定していなくても、県独自で様々な援助の機会を作ることにも可能だと思います。また周産期から成人するまでの切れ目ない支援体制を行い、子どもの成長と共に必要な施策を県独自で作ることにも出来るかもしれません。

あげればきりがありませんが、この子どもの権利条例が出来れば、政治家として子ども政策をやる上での下地が出来たと言っても過言ではないぐらいの前進なのです。しかも条例制定できたら、私が県議じゃなくなっても県も県議会もやらないといけな環境は残せました。すべての子どもたちが生まれてきた環境や身体に人生を左右される事がなく、自分を大切に、目標と夢を持ち、社会の一員としての役割を見出してくれる様にすること。そして、すべての子どもたちが「生まれて良かった」また大人が「子どもたちに生まれて来てくれてありがとう」と言える徳島にすることに向かってスピード感を持って取り組んで参ります。

※条例は2月議会、閉会日に可決されました。



□議連の取り組み

茨城県水戸市にて開催されました全国育樹祭に徳島県議会林業木材業振興議員連盟の幹事長を拝命致しましたので議連を代表して参加してきました。

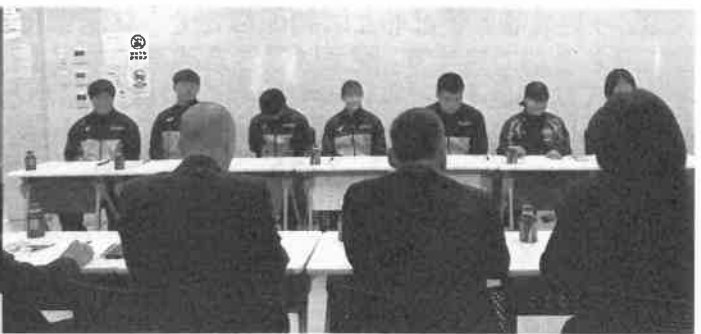


□会派研修

1月25日東京にて会派研修してきました。講師は前副知事で現農水省審議官の勝野さん、吉野川市出身で国交省審議官の池光さんでした。両氏のお話はともに地元に関係する内容で新しい取り組みのヒントを頂きました。特に勝野さんのお話で印象的だったのは農業に関する法律が大幅に改定されること、それに伴い地域の課題をより明確にして日本の底力を上げようというものと、池光さんのお話ではインバウンドによる地方の生き残りをかけた挑戦を今やるべきということ。この二つの話で感じたのは「日本をもう一度見直すべき」ということ、日本の伝統や文化、ものづくりこそ我々日本人が自信を持って評価することだと思えます。

「あきらめるのはやめましょう」

次年度は地域をもう一度見直して活動する事に軸足を置いていきたいと思えます。



□議会と大学との連携

条例の意見交換の為に四国大学の赤ちゃん授業に参加させて頂きました。

学生の意見の中にヒントを見つけられました。また私たちの世代では経験出来なかった授業内容に感動しました。(四国大学)

□四国大学陸上部との意見交換を行い、県内アスリートの施設状況や育成について、現役の学生さんとの意見交換の場を持つことができました。(四国大学)

三好市で行っているゼロカーボンに向けた取り組みなどについて、学生さんと意見交換することが出来ました。若い人のアイデアで課題を難しく捉えずに、楽しく解決していく、同じ課題解決でも視点を変えるだけ柔軟さは必要ですね。(徳島文理大学)



□監査委員として

議員では見えなかった予算の執行状況や職員の勤務状況など現場の状況をより知ることができました。

これにより現場ニーズに寄り添った視点、行政が苦手な投資的な視点が見えたほか、公平・公正をどのように県民の皆様に見える化していけるか、公でしかフォローできない学校や子どもへの施策をどうスピード感を持って拡充していくべきかなど、これまで気付かなかったことや、あらたに取り組むべき課題など多くの収穫を得ることが出来ました。

□その他

・関西広域連合議会が徳島県議会で行われ、議員の皆様と交流会をさせて頂きました。

和歌山や兵庫の自民党議員さんとも繋がれたので紀淡海峡交通ルートや高速道路料金の問題など益々連携していく事を確認出来ました。

・三好寮起工式

3年前、当時の池高PTAさんや野球部OBの方から相談を受けて、何度も何度も県に要望し辿り着いた寄宿舎の新設
三好市の協力もあり、あまり前例のない県市協調施設となりました。

起工式を迎えるにあたり、あらためて池田高校野球部OBでもある同期の増富前県議の尽力がなければこんなに早く実現しなかったと思います。

また他にも池田高校PTAの歴代役員さん、林元校長先生とも一緒に喜びを分かち合えたらと思います。

・吉野川総合水防演習

日本三大暴れ川の四国三郎吉野川、近年線状降水帯や台風による洪水被害が多発しています。国、県、自治体が主となり消防団や建設業協会など様々な団体が垣根を越えて協力しいざという時に備えて訓練が行われました。



監査対象一覧

- ・徳島県工業技術センター
- ・徳島県農林水産総合技術センター
- ・三好病院
- ・東部保健福祉局
- ・東部県土整備局
- ・東部県税局
- ・教育委員会
- ・商工労働観光部
- ・農林水産部
- ・県土整備部
- ・警察本部
- ・南部総合県民局保健福祉部
- ・南部総合県民局地方創生防災部
- ・徳島学院
- ・西部総合県民局地方創生観光部
- ・東京本部
- ・動物愛護センター
- ・食肉衛生検査所
- ・牟岐警察署
- ・阿南警察署
- ・自治研修センター
- ・二十一世紀館
- ・徳島県土地開発公社
- ・徳島県住宅供給公社
- ・とくしま“あい”ランド推進協議会
- ・とくしま移植医療推進財団
- ・城北高校
- ・徳島商業高校
- ・鳴門高校
- ・鳴門渦潮高校
- ・城東高校
- ・小松島高校
- ・板野支援学校
- ・鴨島支援学校
- ・つるぎ高校
- ・住民監査請求審査
- ・知事からの要請による再調査

□自民党徳島県連政調会長として

9月7日、自民党職域支部の皆様との意見交換会でした。

6月に県連政調会長を拝命し、初めての大仕事でした。

これまで支えてくれた支部、党員の皆様に寄り添える様、この取り組みを契機に新しい県連の姿を見せるという意気込みで挑みました。

11月9日 自民党徳島県連と徳島県との政策提言〔共同宣言〕の勉強会を開催しました。徳島県と自民党県連とで擦り合わせを行い、方向性の同じ13項目を提言として取りまとめさせて頂きました。

11月17日 先日取りまとめた自民党徳島県連と徳島県との政策提言を自民党本部にて萩生田政調会長（当時）に提出説明させて頂きました。

自民党職域支部の皆様の声も含めて要望出来た事は大きな一歩になったと感じています。

主な要望の内、GIGAスクールに関しては国が責任を持ってやっていく事、防災・減災、国土強靱化のための5か年緊急加速化対策に関しても地方と連携して進めていく事、徳島の強みを活かした提言にもバックアップをしていく事など、前向きな話になりました。

今後は県連として独自の要望書を国と県に持って行きたいと考えております。



□要望活動

今年も議会や議連、地域の市町村の皆様と道路や地域の課題解決のための予算要望活動や陳情に何度も上京させていただきました。

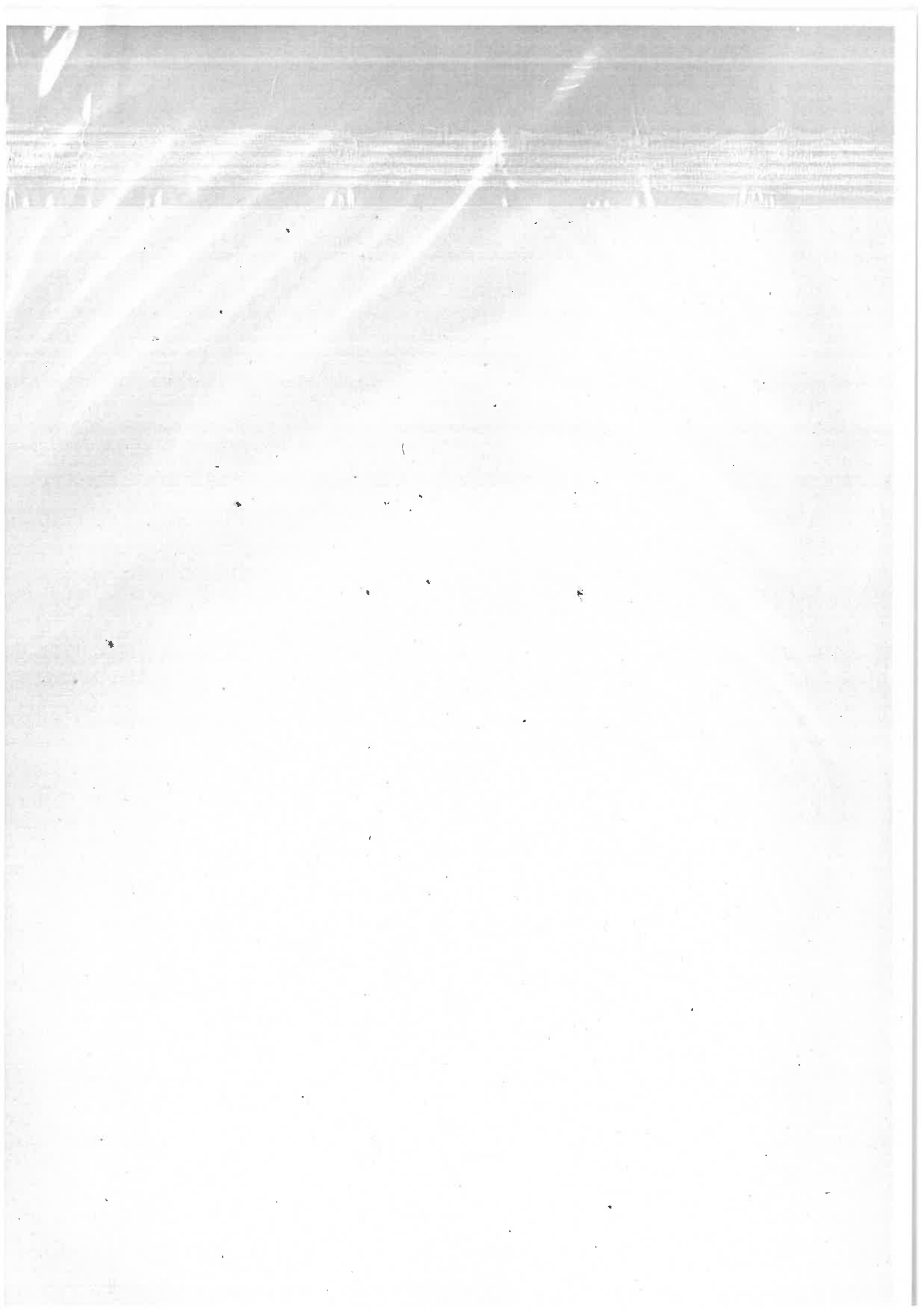


□その他

・昨年5月にコロナが5類へ移行し、止まっていた様々な活動が動き始めました。それにより地域のイベントなどが毎週のように開催され賑やかな一年になりました。そんな中で高齢化や人手不足により再開が困難になったものもありました。地域の想いや魅力を次代へ繋げるお手伝いを少しでもできればと思います。

・私たちの住む三好市はその多くが中山間地域です。異常気象や巨大地震のリスクが高まる中で生活の基本となるインフラの維持や強化や、災害を未然に防ぐ整備が求められています。限られた予算やルールの中でいかに工夫してスピード感を持って取り組むのかは、地域住民の皆様にも求められてきています。県議としてこういった地域の声に少しでも寄り添い形に出来るように現場目線・現場主義で取り組んで参ります。





活動報告書兼領収書等添付票

項目		要請陳情等活動費						
整理番号		1						

①	年月日・時間	令和5年11月21日(火) ①11:45～12:00 ②12:30～12:45 ③13:35～13:50						
②	場所	①自由民主党本部 【東京都千代田区】 ②財務省 【東京都千代田区】 ③国土交通省 【東京都千代田区】						
③	相手方	①自由民主党 森山 裕 総務会長 ②財務省 鈴木 俊一 財務大臣 ③国土交通省 加藤 竜祥 大臣政務官						
④	参加者	徳島県議会議員 岡本富治 寺井正通 嘉見博之 重清佳之 福山博史 井村保裕 岡田理絵 原徹臣 井下泰憲 木下賢功 平山尚道 眞貝浩司 元木章生 古川広志 梶原一哉 岡田晋 他						
⑤	目的・内容	県、県議会有志及び関係市町等が合同で、「徳島自動車道の早期4車線化」、「徳島南部自動車道及び阿南安芸自動車道の早期整備」に関して、自由民主党本部、財務省及び国土交通省へ政策提言を行った。						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		交通費	46,780	10/10	41,880	航空券代 往路便：11/21 JAL452 徳島7:40発→羽田8:50着 復路便：11/21 JAL461 羽田15:45発→徳島17:00着		
					4,900	11/21 貸切バス代（羽田⇒①～③⇒羽田）		
	合計	46,780		46,780				

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている		
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない		
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証

No. 0011367

井下泰憲 様

2024 年 1 月 26 日

金額

746780

但 交通費 10% 対象

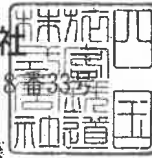
現金		746780
小切手		
クレジット		

上記正に領収いたしました

JR 四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町 8 番 33 号
(登録番号 T1470001002014)

発行箇所 ワーブ徳島支店



印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済



R5.8. 3×50×1,000 (中央納)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
別添のとおり	68,824	10/10	68,824	
合計	68,824		68,824	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

井下 泰憲 様



領収書

¥68,824

有限会社よねざわ池田店

代表取締役 前田 秀

〒778-0004 徳島県三好市池田町シンマ

TEL・FAX (0883) 72-1

2023年 8 月 10 日

但 書籍()として、上記正に領収いたしました。

図書名	数量	単位	本体価格	税込価格	出版社	付記
観光立国政策と観光都市京都	1		2,700	2,970	文理閣	
観光立国・日本 ポストコロナ時代の戦略	1		840	924	光文社	
地域創生と観光	1		2,500	2,750	千倉書房	
ストーリーで学ぶ地域福祉	1		2,300	2,530	有斐閣	
集まる場所が必要だ 孤立を防ぎ、暮らしを守る「開かれた場」の社会学	1		2,400	2,640	英治出版	
改革・改善のための戦略デザイン 観光業DX	1		1,600	1,760	秀和システム	
地域公共交通の統合的政策 日欧比較からみえる新時代	1		4,200	4,620	東洋経済新報社	
公共施設のしまいかた まちづくりのための自治体資産戦略	1		2,300	2,530	学芸出版社(京都)	
学校という「ハコモノ」が日本を救う！	1		1,800	1,980	星雲社	
部活動の論点	1		1,800	1,980	旬報社	
「観光まちづくり」のための地域の見方・調べ方・考え方	1		2,700	2,970	朝倉書店	
地域人材を育てる手法	1		1,800	1,980	農山漁村文化協会	
お医者さんも来なくなる地域づくり	1		1,300	1,430	旬報社	
チャイルド・デス・レビュー子どものいのちを守る「死亡検証」実現に挑む	1		1,700	1,870	旬報社	
地域子ども家庭支援の新たなかたち	1		2,200	2,420	生活書院	
農林水産物・食品の輸出戦略とマーケティング	1		3,500	3,850	筑波書房	
2025年日本の農業ビジネス	1		800	880	講談社	
わが国における農産物輸出戦略の現段階と展望	1		2,500	2,750	筑波書房	
医師偏在と地域経済 ―北海道からみた過疎医療問題	1		4,300	4,730	北海学園大学出版会	
新薬、ください！―ドラッグラグと命の狭間で	1		1,400	1,540	新潮社	
月刊事業構想 2023/4月・5月・6月・7月	4		1,182	5,200	先端教育機構	
地域人 88号・89号	2		1,000	2,200	大正大学出版会	
監査必携 第4版	1		2,200	2,420	第一法規	
50のポイントでわかるはじめての自治体監査	1		2,600	2,860	学陽書房	
監査実務ハンドブック 2023年版	1		6,400	7,040	日本公認会計士協会	
合計	29	冊		68,824		

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
月刊「地方財務」2023年8月号	3,960	10/10	3,960	
「地方議会人」年間購読料 令和5年4月～令和6年3月	10,082	10/10	10,082	
合計	14,042	/	14,042	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 充実に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

払込人氏名 井下 泰憲
様
お問い合わせ番号 [REDACTED]
金額 3,960
内消費税額 360
受取人 株式会社きょうせい
振込先 [REDACTED]
カギ印 [REDACTED]
受領印 [REDACTED]
23.8.16 342835 受領日附印
(お客様控)

ゆづり銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 [REDACTED]	通常払込 料金加入 者負担
加入者名 株式会社 中央文化社	
金額 千 百 十 万 千 百 十 円 9 9 7 2	
ご依頼 C 980	
頼人 井下 泰憲 様	
料金 05-08-16 T501000111 2730 ユウチョ 現金扱 料金 110円 内税10%10円 62194) N94110005	日 附 印

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	3

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
日本教育新聞 (2023年4月～5月分)	5,500	10/10	5,500	
公明新聞 (2023年4月分～2024年3月分)	22,974	10/10	22,974	振込手数料330円
こどもの福祉・医療・権利擁護相談支援ハンドブック	4,370	10/10	4,370	
合計	32,844		32,844	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 充実に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

左記に○表示がある場合、振込は
翌営業日の処理となります。

- ☐ 預金払戻請求書 による振込受付書 (兼振込手数料受取書)
☒ 振込金受取書 (兼振込手数料受取書)

5 年 7 月 5 日

▼徳島大正銀行以外へお振込の場合、漢字でご記入ください (左づめ)

漢字でご記入ください (左づめ)

銀行 信金 信組 農協 その他

振込金額

¥22644

¥330

様

当行をご利用いただきまして、ありがとうございます。
今後ともご利用くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 徳島大正銀行



店名

- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
○やむを得ない事由による通信機器回線の障害等により振込が遅延することがありますのでご了承ください。

徳島大正銀行 11501035 2022.03

振替払込請求書兼受領証 (振込金 (兼手数料) 受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	口座記号 [REDACTED]	加入者名 日本教育新聞社	金額 千 百 十 万 千 百 十 円 5 5 0 0	銀行 [REDACTED]	支店 [REDACTED]
	おなまえ [REDACTED]	ご依頼人 井下 泰憲	料 金 23.5.26 342835	日 付 23.10.17	附 印 [REDACTED]
			備考		

(ゆうちょ銀行)

払込受領証
(コンビニエンスストア用)

払込人氏名 井下 泰憲 様	7362080200200515	金額 4,370円	受取人 新日本法規出版株式会社	受領印 [REDACTED]
ゆうちょ銀行又は、郵便局でのお支払いの場合は、左側の2枚だけをお出しください。				
お客様控				

請 求 書

2023 年 4 月 30 日

No

聖教新聞山田販売店

井下泰憲

TEL (088) 674-2115
FAX (088) 674-2116

FAX (083) 674-2116

登録番号

税込合計金額				消費税額等			
月日	品名	数量	単価	金額(税抜)	(税込)	税率%	摘要
	1 公明新聞 ^{2023年9月分} _{~2023年9月分}	12	1887		22644		
	2						
	3						
	4						
	5						
	6 お振込先						

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	4

書籍名	領収書金額 （円）	按分率 （ / ）	充当金額 （円）	備考
別添のとおり	95,338	10/10	95,338	
合計	95,338		95,338	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 充実に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

有限会社よねざわ池田店

代表取締役 前田 秀

TEL・FAX (0883) 72-1

登録番号: T7480002015

2024年1月22日

NO.1

井下 泰憲 様



¥95,338

但 書籍代(税込)として、上記正に領収いたしました。

図書名	数量	単位	本体価格	税込価格	出版社	付記
迷走する教員の働き方改革 変形労働時間制を考える	1	冊	620	682	岩波書店	
保育・教育のDXが子育て、学校、地方自治を変える	1		1,000	1,100	自治体研究社	
人口減少時代の自治体政策 市民共同自治体への展望	1		1,200	1,320	自治体研究社	
都市縮小時代の土地利用計画	1		4,400	4,840	学芸出版社 (京都)	
MaaSが地方を変える 地域交通を持続可能にする方法	1		2,300	2,530	学芸出版社 (京都)	
MaaS モビリティ革命の先にある全産業のゲームチェンジ	1		2,000	2,200	日経BP	
公民連携まちづくり事例&解説エリア再生のためのPPP	1		3,500	3,850	日経BP	
Wedge(ウェッジ) 2023年 08月号	1		500	550	ウェッジ	
30代から地元で暮らす幸せのUターン転職	1		900	990	幻冬舎	
少子化対策したら人も街も幸せになったって本当ですか?	1		1,400	1,540	KADOKAWA	
なぜ少子化は止められないのか	1		900	990	日経BP	
こども家庭庁から紐解くおとなの役割	1		690	759	デザインエッグ社	
こども庁ー「こども家庭庁創設」という波乱の舞台裏ー	1		1,500	1,650	星海社	
公共政策学の基礎 第3版	1		2,600	2,860	有斐閣	
政策と行政	1		3,000	3,300	ミネルヴァ書房	
入門・行動科学と公共政策 ナッジからはじまる自由論と幸福論	1		1,800	1,980	勁草書房	
まちづくり幻想 地域再生はなぜこれほど失敗するのか	1		900	990	SBクリエイティブ	
自治体の規模別公共施設マネジメント	1		2,900	3,190	学陽書房	
親といるとなぜか苦しい 毒親絶縁の手引き DV・虐待・ストーカーから逃れて 生きるための制度と法律	1		1,500	1,650	東洋経済新報社	
シン・鎖国論	1		1,800	1,980	方丈社	
発達障害の子の勉強・学校・心のケア 当事者の私がいま伝えたいこと	1		1,500	1,650	大和書房	
資本主義の次に来る世界	1		2,400	2,640	東洋経済新報社	
小計	23	冊		45,661		

有限会社よねざわ池田店

代表取締役 前田 秀

TEL・FAX (0883) 72-1

登録番号: T748000201

2024年1月22日

領収書

井下 泰憲 様

図書名	数量	単位	本体価格	税込価格	出版社	付記
日本の食料安全保障―食料安保政策の中心にいた元事務次官が伝えたいこと	1	冊	1,700	1,870	扶桑社	
まちの風景をつくる学校 神山の小さな高校が試したこと	1		1,800	1,980	晶文社	
神山 地域再生の教科書	1		2,000	2,200	ダイヤモンド社	
障害があり女性であること 生活史からみる生きづらさ	1		2,500	2,750	現代書館	
メディアと若者文化	1		2,500	2,750	新泉社	
なぜ皆が同じ間違いをおかすのか「集団の思い込み」を打ち砕く技術	1		2,400	2,640	NHK出版	
人口大逆転 高齢化、インフレの再来、不平等の縮小	1		3,000	3,300	日経BP	
不適切な関わりを予防する教室「安全基地」化計画	1		2,100	2,310	東洋館出版社	
きみがきみらしく生きるための子どもの権利	1		1,500	1,650	KADOKAWA	
子ども若者の権利とこども基本法	1		2,700	2,970	明石書店	
国費解剖 知られざる政府予算の病巣	1		900	990	日経BP	
世界インフレの謎	1		900	990	講談社	
コミュニティ・オーガナイズング ほしい未来をみんなで創る5つのステップ	1		2,000	2,200	英治出版	
民主主義のための社会保障	1		1,800	1,980	東洋経済新報社	
中流危機	1		920	1,012	講談社	
どうする地方創生 2020年からの新スキーム	1		850	935	日経BP	
セーフティネットと集団 新たなつながりを求めて 「助けて」が言えない	1		1,900	2,090	日経BP	
SOSを出さない人に支援者は何ができるか	1		1,600	1,760	日本評論社	
「助けて」が言えない 子ども編	1		1,700	1,870	日本評論社	
「死んでもいいけど、死んじゃだめ」と僕が言い続ける理由 あなたのいばしよは、必ずあるから	1		1,420	1,562	河出書房新社	
望まない孤独	1		830	913	扶桑社	
「発達障害」と間違われる子どもたち	1		1,050	1,155	青春出版社	
月刊事業構想 2023/8月・9月・10月・11月・12月2024/1月	6		1,182	7,800	先端教育機構	
小計	28	冊		49,677		
合計	51	冊		95,338		

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	5

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
別紙のとおり	14,942	10/10	14,942	
合計	14,942		14,942	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

〒778-0004 徳島県三好市池田町シンマチ1369-3

有限会社よねざわ池田店

代表取締役 前田 秀 子

TEL・FAX (0883) 72-1

登録番号：T748000201

領 収 書

井下 泰憲 様

¥14,942

2024年3月1日

但 書籍代(税込)として、上記正に領収いたしました。

図書名	数量	単位	本体価格	税込価格	出版社	発売日
季刊地域 53号 春号 2023年 05月号	1	冊	857	943	農山漁村文化協会	4月5日
季刊地域 54号 2023年 08月号	1	冊	1,000	1,100	農山漁村文化協会	7月5日
季刊地域 55号 2023年 11月号	1	冊	1,000	1,100	農山漁村文化協会	10月5日
季刊地域 56号 2024年 02月号	1	冊	1,000	1,100	農山漁村文化協会	1月5日
ソトコト 2023年 05月号	1	冊	926	1,019	ソトコト・ プラネット	4月5日
ソトコト 2023年 08月号	1	冊	1,600	1,760	ソトコト・ プラネット	7月5日
ソトコト 2023年 11月号	1	冊	1,600	1,760	ソトコト・ プラネット	10月5日
ソトコト 2024年 02月号	1	冊	1,600	1,760	ソトコト・ プラネット	1月5日
TURNS (ターンズ) 2023年 06月号	1	冊	800	880	第一プロGRESS	4月20日
TURNS (ターンズ) 2023年 08月号	1	冊	800	880	第一プロGRESS	6月20日
TURNS (ターンズ) 2023年 12月号	1	冊	800	880	第一プロGRESS	10月20日
TURNS (ターンズ) 2024年 02月号	1	冊	800	880	第一プロGRESS	12月20日
TURNS (ターンズ) 2024年 04月号	1	冊	800	880	第一プロGRESS	2月20日
小計	13	冊		14,942		